



・動作時間について、寝返りや起立が難しい患者の評価はどうするのか。どうしても寝返りや起立が難しい患者の動作時間について、何分間までに、などの文言の記載をした方がよいのではないか。

→日常生活における利便の上限を考え時間を設定し文言を追記する。

・説明文書・同意文書について、起居動作など患者に分かりやすいよう注釈をつける必要があるのではないか。

→研究方法に分かりやすくした文言を記載している。

・資料印字 20 研究目的について、リハビリをしたうえで日常生活動作能力を評価することが分かりやすいよう文言を足す必要があると考える。

→ご指摘の通り追記する。

・研究に用いられる情報にかかる資料について、保管年数が印字資料 13 では 10 年間、印字資料 23 では 5 年間と一致していない。

→10 年保管に統一し変更修正する。

**結 果：** 指摘箇所について変更・追記後、迅速審査にて承認

2. 迅速審査結果報告について

なし

3. その他について

なし

以上